



平成30年7月27日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域振興課	地域プロモーション係	吉村 船田	内線 2407 直通 058-272-8197 FAX 058-278-2562

## ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 ふるさと納税普及啓発月間（8月）啓発活動について

県が参加する「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」（事務局：福井県）では、8月を「ふるさと納税普及啓発月間」と設定し、ふるさとに帰省する人や首都圏にお住まいの方を主な対象として、下記のとおり啓発活動を実施します。

### 記

- 日 時** 平成30年8月1日（水） 12:00～13:00
- 場 所** 東京交通会館1階 サンプリングエリア  
（東京都千代田区有楽町2丁目10-1）
- 活動内容** 東京交通会館（JR有楽町駅前）において自治体連合の参加自治体が共同でふるさと納税啓発チラシを配布します。また、ふるさと納税に関するアンケートを実施し、回答者には参加自治体の特産品をプレゼントします。
- 参加自治体** 岐阜県、郡上市、他全国21自治体

#### <参考：ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合の概要>

- 【設立経緯】** 平成29年5月に福井県、岩手県、山形県等27自治体が発起人となり設立。共同代表に福井県知事、山形県知事、近江八幡市長、平戸市長、上士幌町長、境町長が就任。
- 【設立趣旨】** ふるさと納税制度を地域活性化に役立て、本来の趣旨・目的を、都市、地方を問わず広く全国の自治体、国民に伝えること。
- 【参加自治体】** 全国74自治体（9府県65市町村）
- 【活動内容】** ふるさと納税制度の理念・趣旨の啓発（ホームページ・啓発チラシの作成）、優良活用事例の研究・顕彰（事例集の作成、表彰）。  
今年度、ふるさと納税の理念や趣旨についてより広く周知を図り、利用のすそ野を広げるため、8月と11月を「ふるさと納税月間」として設定した。